

7月の日曜等当直医

| 内科・小児科 | | 外科 (9時～12時、13時～17時) ※知立市は9時～12時、14時～18時 | | 歯科 (9時～12時) | |
|--------|---|--|-----------------------------|-------------|---------------------------|
| 5日(日) | 刈谷医師会館内 休日診療所 (一色町) ☎24-1111 《受付時間》 8時30分～11時30分 13時～17時 18時～19時30分 ※設備の都合上、血液検査・胸部レントゲンおよび点滴はできませんので、ご承知ください。 ※暴風警報発令中の時間帯は原則休診となります。警報が15時までに解除された場合、その2時間後から診療を開始します。15時の時点で警報が発令されている場合は、休診となります。 | 5日(日) | 一里山・今井病院 (一里山町) ☎26-6700 | 5日(日) | 丹羽歯科医院 (東陽町) ☎21-3101 |
| 12日(日) | | 12日(日) | 富士病院 (知立市) ☎85-1000 | 12日(日) | 神谷歯科医院 (東陽町) ☎21-6785 |
| 19日(日) | | 19日(日) | 刈谷記念病院 (小垣江町) ☎21-0123 | 19日(日) | 森田歯科医院 (小垣江町) ☎22-6336 |
| 23日(木) | | 23日(木) | こんどう整形外科 (東刈谷町) ☎29-1500 | 23日(木) | 沓名歯科医院 (今川町) ☎36-0776 |
| 24日(金) | | 24日(金) | ふくだ整形外科 (小垣江町) ☎25-0808 | 24日(金) | たちばな歯科 (原崎町) ☎24-0820 |
| 26日(日) | | 26日(日) | 稲垣外科 (日高町) ☎22-4511 | 26日(日) | 小島歯科医院 (高松町) ☎24-0162 |

・上記日曜等の診療時間外および平日の夜間に急病、ケガなどでお困りの場合は、かかりつけの医師へ連絡し、不在のときは救急医療情報センター(☎36-1133)へお問い合わせください。
・救急車を必要とするときは、衣浦東部広域連合消防局(☎局番なし119)へ。

HP

【小児救急電話相談】 19時～翌朝8時 ☎短縮番号#8000または052-962-9900

休日・夜間窓口のご案内

問 市民課(☎62-1009)、休日・夜間受付(☎62-1080)
夜間受付(市役所1階) 毎週月・水・金曜日(祝日・年末年始を除く) 17時15分～20時
休日受付(市役所1階) 毎週土曜日(年末年始を除く) 9時～12時30分
◆交付できるもの
 ▶戸籍謄本・抄本 ▶戸籍の附票の写し ▶身分証明書
 ▶印鑑登録証明書 ▶住民票の写し ▶住民票の記載事項証明書
 ※出生・婚姻・死亡などの戸籍の届出は、市役所で年中無休24時間受付します。
 ※本人確認書類として運転免許証、パスポートなどをお持ちください。

パスポートの申請・受取のご案内

問 市民課(☎95-0006)
 パスポートの申請場所は、原則として市役所市民課旅券窓口です。
時 ▶申請 月～金曜日 9時～17時
 ▶受取 月～木曜日 9時～17時、金曜日 9時～18時
 ※祝日・年末年始を除く
対 日本国籍を有し市内に住居登録・居所のある人
 ※詳しくは、「旅券(パスポート)申請のごあんない」(市役所・各市民センターに設置)、市HPをご覧ください。

水道料金窓口のご案内

問 水道料金窓口(☎62-1027)
 水道の使用開始・使用中止・名義変更・支払いなどの手続きは、希望日の前日(支払のみ請求月末日)までに次の受付場所へ。
時間(場所) ▶平日 8時30分～17時15分(市役所5階水道料金窓口)
 ▶土日祝日 8時30分～17時(休日・夜間窓口)

今号の表紙

今号の表紙は、夏の風物詩、スイカです。刈谷市には、特産である絶品の黄色の小玉スイカがあり、毎年大人気となっています。今年のスイカ朝市は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、残念ながら開催されませんが、産直センターやおおしずファームで購入することができます。今年も刈谷のスイカを食べて暑い夏を乗り切りましょう。

7月の日曜等水道工事日直

- 4日(土) 市管工事業協同組合
池田町 ☎21-6591
- 5日(日) カトウ工業
西境町 ☎36-5666
- 11日(土) 市管工事業協同組合
池田町 ☎21-6591
- 12日(日) 共同設備工業
日高町 ☎22-1302
- 18日(土) 市管工事業協同組合
池田町 ☎21-6591
- 19日(日) 耕武興業
一里山町 ☎35-1700
- 23日(木) 鈴木住設
広小路 ☎21-0887
- 24日(金) 鈴弘設備工業
富士見町 ☎21-3700
- 25日(土) 市管工事業協同組合
池田町 ☎21-6591
- 26日(日) 関興業
司町 ☎23-1434

受付時間 8時30分～17時

※皆さんの敷地内で起きた漏水など水道に係る修繕工事の費用は、自己負担になります。